

資料 3 - 2

「浄化槽台帳システムの整備導入マニュアル」の改訂内容

「浄化槽台帳システムの整備導入マニュアル（第2版）」からの主な改訂箇所及び改訂内容を以下に示す。以下に示した内容のほか、文言の修正や参照 URL の修正等を行っている。

マニュアル案 ページ	改訂内容
1	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽法改正に伴い浄化槽台帳に関する規定が制定されたことを追記。 環境省版浄化槽台帳システムの作成を踏まえてマニュアルを改訂したことを追記。
5	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽台帳の法的根拠及び浄化槽台帳への記載内容を追加。
6	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽台帳の整備及び管理の主体に関する記述を修正。
12	<ul style="list-style-type: none"> 行政目的から「下水道部局との連携」を削除。 行政目的に「公共浄化槽の長寿命化」を追加。
13	<ul style="list-style-type: none"> 行政目的から「下水道部局との連携」を削除。 行政目的に「公共浄化槽の長寿命化」を追加。 基本情報の追加及び根拠の修正。
14	<ul style="list-style-type: none"> フロー中の「浄化槽管理者の変更の報告」及び「浄化槽変更届出書」の位置（提出のタイミング）を修正。 フローに休止・再開の届出、保守点検・清掃の実施状況を追加。
19～20	<ul style="list-style-type: none"> 行政目的から「下水道部局との連携」を削除。 行政目的に「公共浄化槽の長寿命化」を追加。 管理項目を精査。（保持する必要がある最低限の項目を明確にした。）
	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) 管理項目と情報源」を削除。（既に他の箇所に記載されており、重複をさけるため。）
25	<ul style="list-style-type: none"> 行政目的から「下水道部局との連携」を削除。 行政目的に「公共浄化槽の長寿命化」を追加。
26～27	<ul style="list-style-type: none"> フロー中の「浄化槽管理者の変更の報告」及び「浄化槽変更届出書」の位置（提出のタイミング）を修正。
27～29	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽台帳システムの運用主体に関する記述を追加。 フロー中の「浄化槽管理者の変更の報告」及び「浄化槽変更届出書」の位置（提出のタイミング）を修正。 フローに休止・再開の届出、保守点検・清掃の実施状況を追加。

マニュアル案 ページ	改訂内容
30～33	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽台帳に「届出情報」、「法定検査結果」、「保守点検及び清掃の実施状況」を関連付けして一元管理することを想定し、各情報の突合及び精査方法の例を追加。
34	<ul style="list-style-type: none"> 「改正浄化槽法に関する施行通知」に基づき、情報精査後の処置の考え方及び浄化槽台帳に関する事務の委託について記述。
	<ul style="list-style-type: none"> 「住所精査の手順案」を削除。(p.30～33 の内容との重複を避けるため。)
38	<ul style="list-style-type: none"> データベーステーブル分けの例を「浄化槽基本履歴」テーブルを追加した図に修正。
65～72	<ul style="list-style-type: none"> 環境省版浄化槽台帳システムのデータベーステーブル仕様に差し替え。(「浄化槽基本履歴」テーブルを追加したため、p.65 の文章を一部修正。)
75	<ul style="list-style-type: none"> 参照サイトのレイアウトが変更されているため、図を修正。
	<ul style="list-style-type: none"> 「コード化の例」を削除。
79～87	<ul style="list-style-type: none"> 環境省版浄化槽台帳システムのコードに差し替え。
95～96	<ul style="list-style-type: none"> 「(7) 地方自治体における情報セキュリティ対策の抜本的強化」を追加。
97～	<ul style="list-style-type: none"> 環境省版浄化槽台帳システムの概要を追加。